

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成24年10月30日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市右京区西院月双町5番地		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 京阪セロファン株式会社 代表取締役 横山 恒彦 電話 075-311-0185					
主たる業種	紙以外の印刷業				細分類番号	1 5 1 3	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	①環境関連法規の遵守 ②資材・エネルギーの効率的活用 ③環境マネジメントの構築 ④環境方針の周知と公開						
計画を推進するための体制	代表取締役をトップとして環境委員会を設置し環境管理体制を構築している。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,718.9 トン	3,574.8 トン			-3.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,477.5 トン	3,574.8 トン			-20.2 パーセント	
	実績に対する自己評価	ガス利用料の低減により、大幅な削減が達成できた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産本数: 千×1/100)	1.03	0.95			-7.77 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価						
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		16.0 パーセント	16.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	高効率パッケージ空調機への更新					
	(24)年度						
	(25)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関を可能な限り利用するように啓蒙する。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共交通機関による通勤が不便な立地条件ではあるが、自転車の利用が見られる等、可能な限りの取組がなされている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境と人にやさしいパッケージをめざし、信頼と満足を得る機能的で安全な製品作りを行う。包むことにより価値を創造するパッケージの開発と供給を通じて、利便性をもたらす包装文化として広く社会に貢献する。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。